382号

· 15日発行

会全員協議会に示し

第3種郵便物認可昭和35年7月14日

昭和42年(1967年) 5

総務部秘書課 発行人 石井 繁丸 印刷所 上毛新聞社 (1部金4円)

明年一月から世帯員の七割給付

改正は最近の医療費の自然増と 歳の中心となりましたが、この

平等割

歳の結果それぞれ可決、承認さ 案と三つの報告が提出され、審

資産割

般会計補正予算のほか、十議

所得割 によって

百分の二・三〇

(百分の二・一七) 夏の一八・〇〇

別の税率改正が行なわれました

人権擁護委員については、そ

補止予算

このほか、城南地区についても 者の範囲を拡大したものです)

昭和四十二年度前橋市城南

地区国民健康保険特別会計

会計補止予算

この市議会では、四十一年度

ための改正でした。今回の改正げられました(これは蔵領対象

特に、国保税条例の改正が審

均等割

公公公

ことに決まりました。 意をえて次の方々を推せんする

大竹 整

(圣) (三) (四) (三)

登(城東町三丁目)

金条例の改正について 前橋市国民年金印紙購買基 の任期満了にともない議会の同

68

前橋市市税条例の改正につ

建設財源に…… 受益者負担金制度を

道の必要性と現状をお知らせして皆さんのご理解とご協力をお願いいた こで告さんの下水道への理解を深め、明るい町づくりをるすため、下水 民のみなさんから、ほんとうに親しまれる下水道ではないようです。そ 投近、下水道に対する認識は急激に高まってきていますが、まだまだ市

の必要性 下水道事業

水道事業に着手し、以来十五年間象として、昭和二十七年度から下

の区域九五四、五ヘクタールを対

れに隣接する地域)を中心とし

に九億八百万円を費やし計画の約

当される額は、年々極度に減少し 年々増高して、建設費の財源に充

反面諸物価の高騰等も当然考えら れますので、下水道と計画区域の

二〇%に達する約三〇〇ヘクター

全国では58都市が実施

(写真は市内六供町にある下水道終末処理場) 効果も考えられます。 解決等があげられます。このほか ら解放され、第二に降雨時におけ ることや、土地利用の拡大などの るまでもなく、効果として直接的 る浸水の防止、第三にし尿処理の には第一に蚊やハエなどの悩みか 広瀬川に魚が住めるようにな 水道事業の必要性は申しあげ を建設し、昭和三十八年 て六供町に下水道処理場 ともに終末処理施設とし 水排水の悪い区域から、 なってきました。これと 順次下水道管の布設を行 ルを実施してきました。 一月から運転を開始しま この間、極力汚水や雨

は考えられないのです。また、現 雨によるはんらんを防止する方法 の高い地域では、下水道以外に降 水路が、市内縦横に通じ地下水位 く立遅れているのが現状です。 がら、ひとり本市ばかりでなく、 至国的にも諸外国に比較して著し 特に、本市のように、種々の用 がし、下水道事業は、残念を ようになりました。この が水洗便所を使用できる 中川中継ボンプ場が完成 に、昭和三十九年度には 所化が可能となり、さら の自然流下区域の水洗便 前通りから本町通り以南 し、広瀬川以南の大部分 した。これによって県庁

報告14 前橋市市税条例の改正 報告16 工事請負契約の専決処 製造15 昭和四十二年度前橋市 前橋市農業災害対策特別措 伊勢崎社会福祉施設市町村 の専決処分について 決処分について 競輪特別会計補正予算の専 報告事項 昭和四十一年度前橋市一般 人権擁護委員候補者の推せ 条例の改正について 会計補正予算 監査委員の選任について 組合の加入について 道条例の制定について おりません。 た起債の償還額は増加の一途をた のことですが、今後は利子を含め ようとしています。しかし、 財源を含めて、合計五億円に達 復還費や維持管理費に充てた一般 の税収入)は、三億円余りとなっ 表中にありますとおり建設費に充 まだ全体の三分の一にしか達して すでに十五年を経過した現在でも しおり、さらに、この外に起債の こられた一般財源 (みなさんから |年度から昭和五十年度| のうち しかし、次の表に示しますとお 一方、事業費の財源をみますと 計画年数一十四年(昭和二十

会嗣をもって七月四日閉会しま 山議会が開会され、十三日間の

区の不均一課税の税率を改める

加算額三万円が四万円に引き上

議案番号 件

名

76 75

可決された議案

昭和四十一年度前橋市一般

持殊学級校舎の復旧工事費も可 さきほど火災にあった桂萱東小

74

ては、綾小路乗弘氏を議会の同 さらに、監査委員の選任につい

72

綾小路栗弘(元総社町)

71

前橋市立前橋伝染病棟管理

改正について

成果はおさめられたわけです。 までに一応の下水道の普及による

年からの年月を必要とし、まさに

百年河清を待つ」の感がありま

全域に普及させるには、なお三十

また、七士/今藁紫によって

73

六月 王 百本年第 回定例

を実施することによる医療費の 急増に対処するためと、城南地

なお、

従来減額該当者に対する

六月定例市議会

監査委員に綾小路氏

条例の改正など

100

道路部	くき	專決処
製等を	帝 」	
率	昭和41年度までの	H
%	事業費の財源内訳	
9	(国庫補助金	
2	240,460千円 起 債	1
4	351,800千円	-
1	一般財源	. 0
1	316,084千円	-
3	計 908,344千円	3

すぐに下水道施設が必要な情勢に ただくばかりでなく、現在でも、 れた快適な文化生活を味わってい

現状では、下水道事業が財政を著一次の開発の必要性があるわけです

八億円を残す結果となり、本市の 起債の元金、利子の償還額を二十

本的な検討を加え、新しい自主財 めには、いままでの財源構成に根

負担金の納入方法

5年分割(車期)

20回

降雨による浸水の恐れから解放さ 域内の市民のみなさんに伝染病や 域から、蚊とハエを追い払い、区

億円に達し、さらに、完成後も、 か年間に必要とする市費は、二十

下水道事業を画期的に推進するた

このように現状の下において、

になります。

しようとするものです。

これによって、計画区域内の全

行のままと仮定しますと、今後九

白であります。

の事業をも圧迫していくことは明

社会福祉事業さらには学校建設等

そこで、この建設費の財源を現

のテンポを三倍以上に早めること

根川西部地区の事業実施の布石と績をあげつつある都市計画事業や

排水管設備と、十二万人分終末処

面積六五四へクタールの 残りの事業費三十六億五

理場を昭和五十年度までの九年間 に完成しようとするもので、従来

市街地(旧市内のほぼ全域とこ	現在、計画の	事業の現兄、下水道事業と相まってこそ効	進しているので、これらの事業を的に着計言画。定路需要等を	Work of the and the angle of	
	全体計画	昭和41年度ま での施行済分	普及率	昭和41年度まで	
连 費	4,559,713	908,344	% 19.9	事業費の財源内 (国庫補助金	
延長	232,610	84, 158	36.2	240,460	
面積	954.50	300.00	31.4	起債 351,800円	
戸数	27,000	10,300	38.1	一般財源 316,084千	
所戸数	21,000	2,800	13.3	# 908, 344 T	

果が一層発揮されると信じます は、下水道事業と相まってこと 推進しているので、これらの恵 積極的に都市計画、

排水面積	954.50	30
排水戸数	27,000	10
水洗便所戸数	21,000	1
起 市	= +	
起債の償	分のと、米	
優差のなる	一は程	
では、このでは、は、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、	000	
て、事なっ	残り一郎	

に限定されます。したがって税貨 のできる市民は、このうちの一部 ですが、直接の恩恵に浴すること の税金は、全市の市民よりの収入 入でまかなっていたわけです。こ すべて税収 しおります 一分の一は 軍補助金 分析しま によって建設大臣が市長の意向に めることとなっています。そこで もとづいて、建設省令をもって定 本市は、七月五日の市議会全員協 わけです。 益者負担金制度というものがある 範囲内で、事業費の一部を負担し 道計画区域内の受益者に、受益の この制度は、都市計画法の規定

が、その概要について、 要点を記しますと、 行ない現在、審議中です したいむねの意志表示を 惑に、この制度を採用 ◆本制度の採用都市と 本市での経過 針であるとしていることから、本債の許可を優先的に考慮する」方 べきであり、この制度を採用する 負担金制度を積極的にとり入れる 至らなかったわけですが、前記の ことによって「国費の補助及び起 委員会及び国の指導方針として、

◆負担金の賦課対象区域 ものです。 市としても実施の意向をかためた 負担金のかかる区域は、別図に

業をすすめているのは四

を採用し積極的にこの事

全国で受益者負担制度

制度の採用について、早 ものは、二干都市に及ん 市であり、現在検討中の 本市においても、この 一年度未で、五十八都 をしなければならない義務を負う 東した期間内にその区域内の整備 担金をいただくことによって、約 示す区域で、その年度内に下水道 事業を施行する区域から、順次賦 課することとされており、市は負 集をもってお知らせする予定です。 の詳細については、追って特

(ア)現在まで可能な限

◆負担金の賦課

対象者

担の公平という原則からも、下水り、市費で実施すべく努力してき ていただくという考え方から、受限界にきていること(イ)負担金 平方泛当り九十 制度に対する全国市長会の「下水 りでなく国費、 ましたがこれが限界に達したばか (ウ)水洗化等による下水道事業 温財政に関する研究委員会」の統 一的な見解が研究中であったこと 起債等においても 六円

◆特別の事情がある土地又は

負担金は、一律に賦課しますが 田、畑、池や墓地、神社寺院の境 地等特別の状況にある土地の受 益者や、公の生活扶助を受けてい 益者や、公の生活扶助を受けてい ることになっています。 徴収猶予又は滅免することができ ると認められる受益者については

2

などによって、

現在まで実施に

の効果が明確に発揮されなかった

すが、本制度を実施するにあたっ以上が、受益者自担分の根準で 計画区域全域の事業を完了す 受益者負担金の概要で ある旧市に接続した周辺地区、利 しく圧迫し、ひに ては、着々と実

そこで、今後における整備計画

12万人の下水処理を

これからの計画

(下水道のヒユーム管の埋設工事)

ぞれの権利者が対象者となります なっている土地については、それ

水小作権、債権または使用貸借も です。ただし、その土地が地上権

F水道事業区域内の土地の所有者 負担金を納めていただく人は、

しくは賃貸借による権利の目的と

とになっています。 国の方針も五分の一以上というこ 会」の結論では、事業費の三分の た「下水道財政に関する研究委員率について、全国市長会が設置し ◆負担金の率と額 から五分の一が適当としており (負担率があります。 この負担 担額を算出するもととなるも

本市としては、この負担金額は 平方メートル当りの負担金額は 事業に要する費用の五分の一の領 した額で、こ を総面積で除

坪当り 当 0 96円 317円35銭 の額は上の表 ていただきま 記の額を掛け の地積に、上 となら各個人

べき額が算出されます。 平方メートル すと、負担す

◆負担金の納付方法

り、い方法として、五年分割(一年四 りの一下回の約期に分けて納付 りの一下回の約期に分けて納付

市民の皆ざんのご理解と、ご協力
を制御してお知らせしますが
ますので、決定の際は、あらため 市議会とも検討中のことでもあり をお願いいたたします。 ることを地区でとに約束することに、計画区域全域の事業を完了す 大幅に増額して昭和五十年度まで 義務を負うことになります。従来 下水道事業に注ぎ込んでいた額を ては市においても、財政上重大な 下水道事業受益者負担金制度

計画区域 上毛電鉄 現在 水洗便所にできる 区域

器 前橋に住んでいる人は器

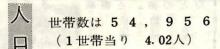
6 月現在で

人口のう	つりかわり
年 度	人口
明治22年	27,441
30	32,906
40	43,623
大正元年	48,006
10年	65,717
昭和元年	79,356
10	87,097
20	79,155
30	171,265
35	181,937
40	198,745
41	202,671
42	220,885
100	5/00/38/8 /13 -

と 通のようす

22万885人

男 106,869人 女 114,016人



=きょ年1年間の統計から=



死んだ人

1,551人 1日に4.2人

結婚した人 1.908組 1日に5.2組

市へ来た人



離婚した人

144組 10日に1組

1日に21.7人

新しい町づくりの税金 (都市計画税)

電気ガス税 1億01,060千円

たばこの税金

13.4%

11億66百万円

6億84百万円

5億42百万円

4億46百万円

2億46百万円

1億9千万円

3億56百万円

市役所107.1メートル 最高(金丸町) 630メートル 最低(下阿内町)72.5メートル 市の大きさ 147.31平方キロ おもな駅 前橋駅・ 中央前橋駅 新前橋駅·群馬総社駅 市となった日 明治25年4月1日 人口密度 1平方キロについて 1452,1人(国勢調査から) 市の三役 市長 石井 繁丸 助役 今成 磯吉 収入役 山下 正男 市議会 定員 43人 鯨井 好一 議長 副議長 立見 達也

前橋のあらまし

市役所の位置 大手町二丁目11~1 北緯

東経

抜

36. 23度

139.04度



こんなしごとに使われます

1日に31.6人

道路や橋や家をつくる (土木費 学校や図書館・公民館 などのしごと(教育費 保育所やおとしよりや困っている人などのしごと

(民生費 戸籍や住氏豆豉 しごと あつめたりするしごと (総務費 戸籍や住民登録や税金を

商店や工場などのしご (商工費)

農業などのしごと (農林水産費

病気を防いだり町をきれ いにするしごと(衛生費 火事や救急車のしごと

(消防費 そのほかのしごと (公債費・その他

ことし市で使うお金 バイクなどの税金 (軽自動車税) 百 44,059千円 2.5%

概念金体で

17億03,000千円

家や土地の 税金 (固定資産税)

5億41,519千円

婚姻届

をお持ちください。)

月未満の死体および死産児

中民の火葬料金は、

士

一蔵以上八百円、十二歳未満五百円、生後一か

百円、霊柩車使用料金(基本料金)七百円

(国保加入者には葬祭費として二千円贈りますから被保険者証と印かん

子 当初

のみなさんからおさめる税金市が多くのしごとをするため ことしの税金はどの す。それはおもに市民するためには、、たくで

籍

のこと

市民課窓口 2番

市民の税金 (市民税) 7億23,915千円

個人 238,745円(市民1人あたり) 分配 277,702円

明が必要です。なまえは

この届には、立会った医師または助産場の

生まれた日から十四日以内に生まれた場所

当用漢字(人名漢字別表の字をふくむ)と

親族、その他の同居者、

町村に届けてください。

届には医師の診断書および届出人の印かんが

族、その他の同居者、家主、地主などの順のいずれかの人が死亡地のお家の人がなくなったときは、死亡を知った日から七日以内に同居の

助産費として二千円を贈りますから被保険者証をお持ちください。 子手帳・米穀通帳と届出人の印かんをお持ちください。(国保加入者は ひらがなまたはカタカナを使わなければなりません。届け出の際は、母

夏休み中に利 用できる施設

貫」からとったもので明治

42年に制定されました。

◆市立図書館(大手町二丁目12~9) 利用時間・午前9時~午後4時、毎日 曜日が休み、料金は無料、◆児童遊園 (大手町三丁目16~3)9時~5時休 日は毎火曜日、◆市民プール(岩神町 一丁目9~8) 9時~5時、小中生は 2時間20円。◆県婦人青少年センター (大手町三丁目13~5)9時~4時。月 曜日休日、料金は小中生10円。

《市立幼稚園・学校の夏休み》 幼稚園 7月21日~8月24日 小学校 7月21日~8月24日 中学校 7月21日~8月24日 市女高 7月21日~8月31日

夏休み中の交通事故

まい年、夏休みは、こどもの交通事故がふ えています。 次のことに注意して事故をふせ ぎましょう。

◆道路にとびださない。◆道路であそばない。 ◆車のすぐ前や、うしろを横ぎらない。

おとなのコーナー

a it 日に3.9回 つ出ました 1年間 1,438回

> してある二人の保証人と届出代理人が必要ですからその人の印かんを持その他の理由で代理人がする場合は、前橋に居住する、すでに印鑑届を んしたときは改印届をしてくだざい。なお、届けにあたって本人が病気

灰となったお金

5民1人当り損害額

4億1千2百90万円

日ごとに に一〇七件も

は、

印鑑届がしてあれば本

届けてある印さんをなく

したときは遺失届を、新調したとき又は破そ

3



市民1,906人 に1人



届出には世帯主または本人の印かんが忘要です。(国保加入者は、被保

十四日以内に変更届をしてください。この

世帯主がかわったとき)は、



住民登録のこと

だ男は満十八歳以上、女は満十六歳以上でよすっぱを引きていわけです。たっ即のうえ本籍地あるいは現住所の市町村に届ければよいわけです。たりまより妻が届けに際して二人の署名なっ印と成人者二人の署名、なりままり ときは三通必要となります。 世帯内に異動があったとき 市内で住所をかえたときは、 また、未成年者の結婚に 精が前橋にあれば一通でよ 市外から前橋市へ越してきたときは、十四日以内に転入届を、また、 これらの届の用紙は、 市民課に備えてあります。なお、届は二人の本 (たとえば世帯主が転出または死亡したため りません。また、二人とも前橋に本籍がない いのですが、どちらか一方が前橋市外にある 义母の同意が必要です。 十四日以内に転居届をしてください。また そのほか市外の人の戸籍抄本一通が必要で

市民課窓口 5番

市民縣窓口

民課にきてしなければなりません。印鑑証明

人でなくても届出の印かんを持参すればでき

3番

楽 林

夏

間

校

4世紀 このころ毛野国 を上毛野国、下毛野

を上毛野国、下毛野国にわた。
645 大化改新により国司がおかれた。
7世紀 天川・総社の二子山占墳梁かれる。市之坪は班田側の名

でり。 8世紀 宝塔山、蛇穴山

おうちの方に読

貞亨元年(1684)前橋風土記つくられる。 寛延2年(1749)松平朝矩厩橋城主となる 朝矩一直恒一直温一斉典―典則一直侯一直

慶応3年(1867)前橋城完成。藩主松平直 克川越より再び前橋にかえる。 明治元年 上野国は岩鼻県に入る。 藩治聡制により前橋藩庁を設ける。 2年 藩籍奉還で松平直京前橋藩知事となる 3年 住吉町二丁目日本最初の機械製糸場建

4年 廃藩置県により前橋県となる。諸県統

4年 廃藩喧県により前橋県となる。諸県総合に第一次群馬県できる 5年 県庁を高崎から前橋に移す。 群馬県第一番小学校、後の厩橋小学校開校 6年 群馬、入間の両県を廃し、熊谷県とな る。(県庁は熊谷に)

る。 (県庁は熊谷に) 9年 熊谷県を廃し再び群馬県となる。 仮県 庁を高崎から前橋に移す。

年 郡区町村編成法施行。前橋は広瀬川を 境として南勢多郡と東群馬郡に属す。

環として同勢多都と東番馬都に属す。
2 2年 前橋町誕生(町側施行)
町長①松本真三②黒崎長左衛門
2 5年 前橋市誕生(市制施行)
2 7年 前橋にはじめて電灯がつく。
3 4年 上川淵村のうち六供、天川原、市之坪宗甫分、前代田、紅雲町の6大字を編入。
4 3年 1府14県連合共進会を開催。
大正元年 このころ市内に自転車走る。
5 年 市立図書館完成。

5年 市立図書館完成。 7年 北部耕地整理事業に着手。 昭和4年 上水道完成通水式を行なう。 15年 諸物資配給となる。

20年 本市被災。 21年 戦災復興のため特別都市計画に指定。

21年 戦災復興のため特別都市計画に指定。
22年 新憲法下初の選挙を行なう
29年 上川淵、下川淵、芳賀、桂萱、東、元総社総社、南橘を合併。
新庁舎落成。グランドフェヤー開催
30年 清里、新高尾の一部を合併。
32年 城南村の一部(小島田、下長磯を編入
34年 さらの池と命名。 愛の鐘完成。

手 城南村の一部 (駒形町) 及び玉村町の一部 (山王、西善、東善、中内) を編入。

戦災復興事業を完工。 36年 首都圏市街地開発地域に指定される。 42年 城南村を合併。

歷代市長 ②弥城友次郎 ③笹治 ⑤江原桂三郎(先代)
⑦木村 二郎 ⑧竹内 ⑦木村 二郎 ⑧竹 ⑩江原桂三郎 ⑪堀 ⑨田中 稿一

志行 ⑬石井 繁丸

のでいます。 こらかばの自然林のなかに、市 立の赤城林間学校があります。 昭和三十六年に開校、百人を収 容できる宿泊施設があり、夏休 み中のこどもたちの校外学習や は満知時の場合して広へ信用さ である。 である宿泊施設があり、夏休 のの場合して広へ信用さ 前橋のちずと?

学校や幼稚園は いくつあるでしょう



県立 6

市立

私立

校

市民生活のひとこまから

テレビのある家

42,865台

9,691人

1,580人

3,840人

659人

(41年中)

ラジオだけの家

7,131台

77 世帯に1台



市立 3 732人 20 2,960人



市立 28 18,820人



9,925人 市立 14 国立 596人 230人 私立



映画を見た人の数

CINEMASCOP

延845,900人

市民1人が

1年に4.1回

1 2,785人 763人 1



1.050人 小学生 31.4人に1人 中学生 25.7人に1人

市立学校の先生

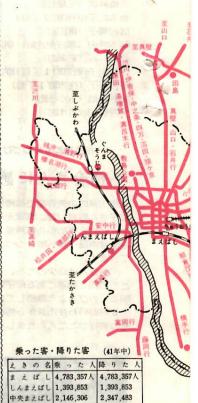


(一般事務 1359人) (そのほか 550人)

市民 120人に1人



215人 市民 958人 に1人



351,582 350,452 ぐんまそうじゃ

1.2世帯に1台



受信 91,948通 発信 114, 267通 中継したもの 33, 2 62通



加入者の数 16, 268 市民3.1けんに1台



ふつう 4,685,586通 包 253,338通 1日に 13,531通

交通事故



〈市内の自動車〉 乗用車 5,863台 (34.7人に1台) トラック 7,789台 (26.1人に1台) バス 354台 (57.5人に1台) 354台 (57.5人に1台)

533台 (382人に1台)

件数 1,485件(41年中)

死んだりケガをした人 1,242人 (1日に3.4人)



その他

夏休み中の子どもの注意-

-まず規則正しい生活を

こんなことに気をつけましょう。

◆早ね、早おき。 ◆たべものに気をつける。

◆すずしいうちに、べんきょう。 ◆ゆきさきを、かならずつげる。

◆川や沼で、水えいをしない。 ◆外にでると きは、ぼうしをかぶる。

◆登山、キャン プ、旅行にいく ときは学校にと どける。 ◆ねびえをしな

◆学校にゆく日 をわすれずに。 T. ◆午後5時以後 商 _はひとりでで かけない。

職業統計から 生産年令人口 161,336人 就 業 者 数 104,835人 農林業 22,575人 7,056 建設業 業 23,791 業 21,451 その他 30,062 無業者 56,501

市民相談室(1階)

苦情・要望・乙意見 戸籍謄抄本・住民謄抄本 申し込み・受付け 自動車の臨時運行許可 受付け 1~5番 (市民課) 日動車の臨時運行許可 1番 (市民課) 戸籍 (出生・死亡・結婚等) 2番 (市民課) 印鑑届・印鑑証明その他諸証明の申し込み・受け付け 3番 (市民課) 火葬・霊枢車 戸籍謄 (対)

転出証明書 5番 (市民課) 国民健康保険 (資格の取得・喪失等)

6番 (市民課) 国民年金 (福祉年金・拠出年金の受付け・検 6番 (市民課) 認 選挙人名簿の登録証明書発行・申出書の受付 け 7番 (市民課) 個人の市民税の申告・市民税の課税相談所 8番(税政課) 得証明・扶養証明 法人市民税申告書受付け 軽自動車標識(試運転ナンバーを含む)

9番(税政課) 固定資産税のこと・土地家 屋台帳の関覧・評価証明交 付・建学甲台書(配築・増 築等の届)の受付け
(税政課)

市の窓口事務一らん

証紙・し尿処理券・国民年金印紙の売さばき 11番 (出納室) 市指定金融機関 一般支払 納税・住宅等の使用料 選挙のこと 2 2階(選挙管理委員会) 児童生徒の転入転出 3階(市営墓地・防疫のこと 予防注射・健康相談・乳児検診 3階(学校教育課) 3階(清掃課) 3階(保険課)

3階(国民年金課) 保育所・厚生住宅・善意銀行のこと 3 階 (厚生課) 市営住宅申し込み 4 階 (建築課)

道路占有·水面利用·堤塘使用許可 道路占有·水面利用·堤塘使用許可 4 階(土木課) 4 階(計画課) 生活保護・保育所入所のこと 別館 2 階(福祉事務所)

中小企業機械貸付惠渡 中小企業合理化資金貸付 中小企業分類保証施設 資金繳賣 養機械貸付速渡 農業機械貸付速渡 農業機械貸付速渡 農業人代化資金利子補給 市稅徵収・納稅組合・納稅証明

新館1階(収税課) 家畜・種畜の貸付け 新館1階(農業技術課

■転校について 住所を市外に移す場合は、 受けてください。 受けてください。 学通知書を受けてください。

Vo. 他の通学区域に異動する場合に限り、 その児童が在学する学校から在学証明書を

て提出してください。 なお、この児童については、就学前に健康診断を行ないます。病気な 定められた用紙に医師の診断書をそえ

校教育課 3 階

者の方に入学通知書をお届けします。この通知書をもって指定された学教育委員会において住民登録票によって入学該当者を調査し、その保護教育委員会において住民登録票によって入学するときは、市のあなたの子どもさんが小学校一年生にはじめて入学するときは、市の

校に入学することになりま

《火事

募集期間は七月三十一日までで積

積立分譲住宅を募集しています

住宅供給公社では、四十二

広瀬・大利根団地など

期間は四十二年八月から四十二

ム瀬団地が百四十四戸、 大利根

が九十七戸です。

厅住宅課内住宅供給公社

他設へ贈りました。

ございました あり がとう

あ

なたは権

利を失な

い

ま

せ

٨

か

老後の生活保障として「恩給」と 利があります かし軍人や官吏といった人たちの

国民はだれでも年金を受ける権

年金に加入していなかった人、

なものを初めて公開展示し、 言贈されましたが、その中から主 移動図書館車の愛杯当選発表は じうにより次号になります。 井幸子・萩原零子両氏から、最 朔太郎研究例会 積立分譲住宅を **富へ詩人の**皇筆または遺蔵 七月干百(日) 重要新資料展示・解説 午後一時三十分~四時 なるでしょうか。 そのままにしておくと将来はどう 不納者はどうすればよいか。また 短かくするような措置が講じられ 年間ない人たちのために、その人 められたとき年令的にみて六十歳 います。しかし、この制度がはじ 十五年間掛金をすることになって で国民年金は六十歳までの間に いのでしょうか になるまでの期間がすでに二十五 国民年金の末加入者や保険料の とによって確保できます。そこ 年令にしたがって掛金の期間を いろいろな事情でいままで国民 年金を受ける権利は掛金をする 国民年金は何年掛金をすればよ

かかる資料(ノ

市と市歯科医師会の共催で、6月27日 "よい歯の幼児コンクール"が行なわれ 男女各6人が次のように選ばれ表彰され 竹内史子 (天川大島町) めぐみ幼稚園

菊川有香理(南町3丁目) 静和幼稚園 朝日伸佳(文京町3丁目) 静和幼稚園 元総社保育所 高橋昇次 (元総社町) 橋本礼子(昭和町2丁目) 信沢智子 (富田町) 荒砥保育所 岡本幹夫(朝日が丘町)朝日が丘幼稚属 下川淵保育所 古沢 晋 (新堀町) 伊藤圭子(若宮町1丁目)群大附属幼稚園 酒井裕子(住吉町1丁目) 後藤 勉 (下小出町) 前橋保育園 大西誉朗 (古市町) 元総社保育所

母子寮に6年つづけて送金 河合さんに感謝状

埼玉県内の美容院で技術修得中の川合 幸子さん写真(22。実家元総=社町92ー 3) は六、年前から毎月愛の送金や学用 品を城南母子寮へ贈りつづけてくださっ

川合さんは幼少のころ、父親をなくし たため同じ境遇にある母子寮の子どもが 明るくのびるよう激励しているものです 6月23日石井市長から感謝状が贈られ その善行がたたえられました。



【法律相談所の夏休み】中央公民館で開 設されている毎週土曜日の法律相談は八 月中休みます

七月中に手続きをしてください の手続きをすることによって末

いつ納めるのでしょうか 手続きもしないで、そのまま放っ 納分の保険料の時効が中断され納 国民年金の保険料はいくらか、 施しなければならなくなりました を次の日程で開催しますから、関 説明会との改正法令の説明会

する写真コンクール作品を募集中

一人一賞とします。

市では県都前橋のすがたを表現

【応募規定】

※作品の発表展 審査 富士フィルム

月

灰

#

物

収

集

B

7

月

前橋のすがた。写真コンクール

係の方はご出席ください。 一時三千分~三時三千分。 りましたので、写真愛好者のみな

せるものお寄せください。 さんふるってご応募ください。 美しさ、四季の各種行事(最近一 前橋のすがたとは…前橋市内の送り先 前橋市大手町二丁目十一 がなるべく。新しさ。を感じさ 建ち並ぶ建築物の 番一号 本館一階同係へお持ちくだざい。 賞者には直接通知します。 製係。直接搬入の場合は、市役所 物 七月二十一日(必看) 五日号紙上に発表するほか、入 「広報まえばし」八月

納期限

≥35歳以上(月衙一百五十円)

満20~34歳

(月額) 百円

7・8・9月分(九月末日)

金の貸し付け

企業設備合理化資

会場は消防本部講堂

市では中小企業の合理化を促進

制限はありませんが、三等以上は 作品黒白(四つ切)応募点数に (株名) ①作品は未発表・自作のも 内前二百貨店で開催する予定です 内前二百貨店で開催する予定です ください。③入選作品の版権は主 三十一日市役所秘書課でお返しし 催者に属し、ネがも提出していた 所・氏名・画題・データをご記入 のに限ります。②作品の裏面に住

でも年金を受ける権利をもつよう を対象として昭和三十 勤め人など一部の人たちだけでい 済組合制度が普及してきました。 令という事実に対する生活保障が になりました。 の年金に加入していない一般国民 いう制度がありました。 はずがありません。そこで、 その後、厚生年金保険や各種共 かし、国民の誰もがむかえる老 納められない人は、分納またはあ は一年を過ぎてしまうと時効にな どがありますから、これらの法は 後の機会ともいえます。 る時期まで納付を延期する方法な りますから年金加入には今年が最 ります。なお、国民年金の保険料 の期間を満たすことができなくな を受ける資格を得るに必要な掛金 間さかのぼって納めませんと年金 だし今年三十七歳以上の人は三年 また、一度に一年分の保険料を

北坦千代子さん。

衣類五点 平和町二丁目4-

現金七百円 小相木町寺本宣音

善意銀行だより

南町一丁目10-19

衣類四十二点 表町

14原田昭夫さん。

右、四件の予託をそれぞれ市内

器具(すべり台・ロープ・すべり 改正され、ゲタばき住宅で十人以 設置しなければならない等、 っています。このほか「防火管理 が住んでいる場合は避難習異を

○対象となる設備―生産・加工・ 付けをいたします。ご希望の方は するため、次のとおり資金の貸し 工業課へ申し込みください。 切り 迫まる!

だし特別承認を得た場合は百万円 ④貸付金=一企業五十万円以内た 度の市税を一万円以上完納してい ③連帯保証人=市内に居住し前年 している方、および協同組合。

一等(二克)二字中·剛賀 一等(二克)三字中·剛賀 とし全国一斉に実施されます。 観光資源の保護週間(観光週間) となりました。きたる八月 ら七日までを「観光道徳の高揚と 入選(十点)富士フィルム賞

31 日

> 努力を要請しています。わが国で をスローガンに、国際連合はこと もこれの受け入れに協力すること にこれを成功させるためあらゆる しを国際観光年と定め、世界各国 一観光は平和へのパスポー 功させよう 国際観光年を成

者で、一年以上市内で事業を操業

金もしくは出資額が五百万円以下

年国 金民 加入者と帰未

くって扱っています。 会で国民年金保険料納付組合をつ 納める方法は、各町内会や婦人 1 · 2 · 3月分(三月末日) 11:12月分(王)月

手帳をなくしたりして保険料を全

ご承知のように、わが国ではむ

納め始めるなりしてください。た

各出張所へお気軽にどうぞ。

一部改正による法

なお、国民年金についてのお問 (別表) 年金を受けるのに必要な掛金年数表

生年月日	年令	年金を受けるのに 必要な掛金年数	生年月日	年令	年金を受けるのに 必要な掛金年表
明治44・4・2 ~ 45・4・1	56	10	大正11 · 4 · 2 ~ 12 · 4 · 1	45	17
明治45・4・2 ~大正2・4・1	55	10	" 12 · 4 · 2 - 13 · 4 · 1	44	18
大正2·4·2 ~ 3·4·1	54	10	" 13 · 4 · 2 ~ 14 · 4 · 1	43	19
* 3 · 4 · 2 ~ 4 · 4 · 1	53	10	" 14 · 4 · 2 ~ 15 · 4 · 1	42	20
* 4 · 4 · 2 ~ 5 · 4 · 1	52	10	大正15·4·2 ~昭和2·4·1	41	21
5 · 4 · 2 ~ 6 · 4 · 1	51	acu	昭和2·4·2 ~ 3·4·1	40	22
" 6 · 4 · 2 ~ 7 · 4 · 1	50	12	" 3·4·2 -4·4·1	39	23
" 7 · 4 · 2 ~ 8 · 4 · 1	49	13	" 4 · 4 · 2 ~ 5 · 4 · 1	38	24
" 8 · 4 · 2 ~ 9 · 4 · 1	48	14	5 · 4 · 2 ~ 6 · 4 · 1	37	25
9 · 4 · 2 ~ 10 · 4 · 1	47	15	* 6 · 4 · 2	36	144 0
* 10 · 4 · 2	46	16	~ 22 . 4 . 1	20	25

第二日「映写機の操作実習・フトー日標間、八月十九日~二十一日会場 中央公民館 第二日「視聴覚教育概論」 七月三十一日まで。 び実技テスト」 イルム接合」第二日「学科およ

期間八月十九日~二十一日養成講習会を開催 視聴覚教育指導者

⑤償還=一年以内据置きで四年均 等償還となります。 6利子—年四分五厘。

				A S A S	S. 17.3. 92. 11.2		
	月	火	水	* 8 木	金	土	
-		1	2	3	4	5	
		岩神町一〜 四丁目、緑 ケ丘町、荒 牧町、上小 出町、敷島 町	国領町一~ 二丁目、46 47六供町、 三河町一~ 二丁目	若宮町一~ 四丁目、大 大町、鳥羽 町、下小出 町	表町一~二 丁目、天川 原町	朝日町一~四丁目、天川町、野中町	
5	7	8	9	10	11 000	12	
	大手町一~ 三丁目、二 三丁目、平和町、一~二 丁目	本町一~三 丁目、紅雲 町一~二丁 目、南町一 ~四丁目	千代田町一 ~五丁目、 朝倉団地、 広瀬団地、 後閑住宅	文京町一~ 四丁目、上 佐鳥住宅	石倉町、前州の町、前着町町、前半朝町町が町町が町で町が町、小川町、小川町、小川町、小川町、小川町大町町大町町大町大町大町大田木町	南橋町 青柳町	
	14	15	16	17	18	19	
San Comment of the Party of the	日吉町一~ 四月町、西片 月町、城東町 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日		江木町、下 沖町、幸塚 町、北代田 町、下小出 町	17 岩神町一〜敷が 四島町町、、若四町 一売 10 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	朝日町一~ 四四町、町 町、町、町 町、川町 東書町 東書町	元総社町 総社町 青梨子住宅	
	21	22	23	24	25	26	
The second second	国領町一~ 二丁目、昭 和町一~三 丁目	三河町一~ 二丁目、南町一~四丁目、文京町一~四丁目	46·47六供 町、上佐鳥 住宅、天川 原町	表丁町一~二友町一 人 大町 日、 鳥町 石 市町 石 市町 八 和 大田木 町 八 和 十	千代田町一 ~五町目、 大手町目、 三町一~三 本丁目	平和町一~ 二丁目、 朝倉団地 後閑住宅 広瀬団地	
	28	. 29	30	31		S. 4 200	
	住吉町一~ 二丁目、 上小出町	日吉町一~ 四丁目、三 俣町、西片 貝町、下沖町、幸塚町 上泉町	朝日が丘町 光が丘町 元総社町	城東町一~ 五丁目			

前橋市立図書館自動車文庫巡回日程表

	曜	局間3	9.00~	9.50~ 10.40	10.40~ 11.30	13.30~	14.00~	14.30~
H	B	1 4	9.00~ 9.40	0~ 10.20- 10.20 11.		14.00	14.30	15.00
7月 24	月	111	南橘団地	西南极	団地 東	荒 牧	日輪寺	川端
25	火	2	荒牧团地	川原	緑が丘	上小出	関 根	田口
26	水	3	立石 高	井 植 野	桜が丘	巣 鳥	新 田	大屋敷
27	木	4	前原青	梨子	野	大 友	元中前	鳥羽
28	金	5	古市群	馬社跡元	総社公民館前	箱 田	稲荷新田	Л #
29	土	6	前箱田 団地 朝	日ヶ丘党	亡 が 丘		2	d+836
8月3	木	7	公田鶴	光路	家	新 場	阿内宿	竜 ·門
4	金	8	朝倉朝	會団地 北 幕	用倉団地 南	房 丸	力 丸	今 宿
7	月	9	労 金 広	順団地 A 広	、瀬団地 B	上朝倉	下佐鳥	後開
8	火	10	駒形南 駒	形北島	月形 団 地	上両家	山 e T王	矢 田
9	水	11	天川 女 屋	量 東上野	堤	三 俣	下一沖	端気
10	木	12	江木住宅北	江木住宅南	西片貝住宅	東片貝	上 泉	石 関
17	木	13	小神勝湯	尺 小坂子	嶺	上細井	竜 蔵 寺	北代田

ジステリス子防接種

第3回の接種を次のとおり行な います。 (7月) 25日 東・元 総社・総社・清里公民館 26日 敷島小学校、桂萱・南橋・芳賀公 民館 27日 城東·天川小学校、 永明公民館、駒形会議所 28日 桃井・城南小学校、上川淵・下川 淵公民館 時間は午後2時~3時 ◇追加接種 第一回に接種しなか った幼児には、八月十八日午後2 時から3時まで、桃井小学校で行 ないます。

県職員採用初級試験

試験期間 10月8日 (第一 次) 11月上旬(第二次) 試驗場 本市内

試験区分事務、土木、農業土木 農業、林業、公立学校事務 〇…詳しいことは県人事委員会へ お問い合わせください。